

岡谷市議会 議員定数削減請願 反対討論

7番 藤森 弘です。

まず、私は基本的に、岡谷市議会の議員定数については、市町村合併とセットで論議されるべき事案であると考えています。具体的には、岡谷市と下諏訪町の単独合併を積極的に推進すべきであるという立場から、岡谷市の議員定数 18 と下諏訪町の議員定数 13 の合計 31 名から、合併後には 24 名に削減すべきである、との意見です。

その上で、現状のまま議員定数を削減することは、デメリットがあまりにも大きく、今回の請願に関しては反対せざるを得ません。

まず、議会制民主主義における議会費は、市政のチェック機関としての役割や民意の反映システムという二元代表制の維持に必要な経費であり、根拠なく削減すべきものではありません。

岡谷市の一般会計予算に占める議会費の割合は、適正水準の下限である1%を大きく下回っており、これ以上の削減は議会運営の質を著しく低下させかねません。

定数を1名でも削減すれば、現在の3常任委員会体制を維持できずに2つに減らさざるを得ず、チェック機能の低下と民意の多様性を尊重できなくなる危険性が極めて高いと言えます。

そもそも、前回選挙の定数割れは一過性の特殊要因が重なっただけで、現状は必ずしも議員のなり手不足ではなく、議員定数を減らす正当性はないと私は考えています。

前回選挙は定数 18 人に対して立候補者 17 人で欠員定数割れ無投票となったのは周知のとおりですが、その要因は偶発的でした。

まず、70 歳前後の議員が5人固まって一挙に引退する意思を固められたわけですが、コロナ禍で集会が制限されていたため、議員の地元住民への引退の意思伝達が思うようにできない状況にありました。

加えて、市長選への立候補意欲を持つ現職議員が3人いて、そのうちの二人は立候補表明を保留していました。さらに社民党推薦の議員を含め現職引退者が9人となり、定数の半数の議員が引退する異常事態となりました。

現職が半数も一気に辞めるということは極めて稀な偶発的状況だったといえます。

しかも、9人の現職引退意思が表面化したのは選挙の1カ月前に行われた立候補予定説明会当日でした。新人が立候補を決断し選挙準備する時間的余裕がまったくなかったことが大きかったように記憶しています。

これらの要因が偶発的に重なったことによる一過性の定数割れであり、このことを理由に定数の削減を求めることは正当性がないと考えています。

また、議員定数削減は「なり手不足の解決策」として提案されていますが、この考え方には大きな誤りがあります。

議員のなり手不足とは、立候補者が少ないことによる供給側の問題であり、一方で議員定数削減は需要側を縮小する政策です。この二つは本質的に異なる問題であり、定数削減がなり手不足の解決策にはなり得ません。むしろ、当選の競争率が上がることで「選挙に出ても当選の見込みが低い」と考える人が増え、さらに立候補者の減少を招く恐れがあります。

さらに、議員定数削減は、市民の声を議会に届ける機能を弱め、多様な意見の反映を困難にします。議席が減ることで、特定の政党や圧力団体の影響力が増し、庶民感覚からかけ離れた市政運営に陥るリスクが高まります。

加えて、議員の負担増加という課題も無視できません。議員定数が減れば、一人あたりの業務負担は増大し、議会活動の敷居が高くなることで、さらなる立候補者減少を招く可能性があります。

議員定数の削減は、人口減少対策として市町村合併による抜本的な構造改革と同時進行で行わない限り、意味がないばかりか、衰退を加速させるばかりです。地域づくりは人づくりです。人減らしは地域を停滞させるだけです。

また、現時点で、選挙費用の公営化が導入される予定となっており、その効果を見極めることが先決です。選挙費用の公費負担の拡大によって立候補しやすい環境が整いつつあるなかで、拙速に議員定数を削減することは、適切かつ良識的な判断とは言えません。

以上の理由から、「岡谷市議会議員定数削減などを求める請願」に対し、私は反対いたします。議会には市民のために機能する場であり、その機能を弱めるような決定は厳に慎むべきです。

以上、私の反対討論とします。